

1 項目の選定について

方法書記載の項目でよいものの、環境アセスメント実施中において新たに環境に影響を及ぼす影響要因が判明した場合は、必要に応じ適切な項目を追加すること。

2 調査及び予測評価手法の選定について

(1) 現況調査は、主に平成7年度から10年度にかけて実施した調査と既存資料による文献調査で対応しているが、環境影響評価準備書の手続実施までかなり時間があることから、事業実施区域及びその周囲の状況が変わった場合は、その状況に応じ、適切な調査を実施すること。

(2) 道路交通騒音は、平成11年4月1日から施行されている新たな環境基準に対応した現況調査及び予測評価を行うこと。

(3) 事業実施区域及びその周囲は、ため池、森林等豊富な自然環境が存在することから、具体的な調査及び予測評価手法の選定には、生物の多様性の確保の観点から検討を行うとともに、動植物、生態系への影響についても十分配慮すること。なお、本年2月にレッドデータブックの見直しが行われ、メダカ等50数種が新たに追加されているため、これらの新たな種についても調査及び予測評価の対象とすること。